



よるんちょう 議会だより

第114号

2015年／平成27年2月5日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



茶花校区



与論校区



那間校区

一般質問

六人が登壇！町政を問う（8～13P）

一般会計総額は43億5517万円に

12月
定例会

一般会計予算は 43億5517万円 1億4996万円を追加

平成二十六年第四回
定例会は十二月十日か
ら十二月十六日まで七
日間の日程で開かれ
た。

十日は諸般の報告の
後、六人の議員による
一般質問が行われ、様
子はインターネットで
中継された。その後
議案審議が行われ、条
例案3件、補正予算案
5件、その他1件が原
案のとおり可決された。
十六日は最終本会議
で、環境経済建設委員
会及び役場庁舎建設検
討特別委員会の所管事
務調査報告が行われ、
付託されていた陳情8
件が採択された。

一般会計補正予算

歳入歳出予算の
総額にそれぞれ
1億4996万円を追
加し、予算の総額を
43億5517万円とす
るものである。

特別会計補正予算

◎国民健康保険特別会
計補正予算

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ1196万
円を追加し、予算
の総額をそれぞれ
8億6869万円とす
るものである。

◎後期高齢者医療特別
会計補正予算

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ13万円を追
加し、予算の総額をそ
れぞれ5337万円と
するものである。

◎介護保険特別会計補
正予算

予算の総額を
7億2002万円とす
るものである。

◎と畜場特別会計補正
予算

予算の総額をそれぞ
れ752万円とするも
のである。

平成26年度一般会計補正予算

歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税	21億5424万円	5759万円	22億1184万円
13 国庫支出金	3億7784万円	116万円	3億7900万円
14 県支出金	3億1083万円	2526万円	3億3610万円
17 繰入金	2億8168万円	2062万円	3億 230万円
19 諸収入	5432万円	2万円	5434万円
20 町債	5億 981万円	4530万円	5億5511万円
歳入合計	42億 520万円	1億4996万円	43億5517万円

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	7377万円	50万円	7427万円
2 総務費	5億2112万円	3598万円	5億5711万円
3 民生費	8億8791万円	8435万円	9億7227万円
4 衛生費	4億 373万円	▲51万円	4億 322万円
6 農林水産業費	4億4414万円	▲706万円	4億3708万円
7 商工費	1億7035万円	1000万円	1億8035万円
8 土木費	3億2767万円	333万円	3億3101万円
9 消防費	2億2742万円	586万円	2億3328万円
10 教育費	5億1026万円	1750万円	5億2777万円
歳出合計	42億 520万円	1億4996万円	43億5517万円

所管事務調査報告

環境経済建設常任委員会

伊江村清掃センター (E&Cセンター)

平成26年10月22日の午前中、沖縄県伊江村の清掃センター(E&Cセンター)で次の事柄について調査した。

施設整備までの経過

平成12年度に実施設計を行い、平成13、14、15年度に及ぶ工事期間を経て、ダイオキシン対策を始めとする国の公害防止基準を上回る万全な公害防止対策が講じられた近代的な施設が完成し、エコロジーの「E」とクリーンの「C」を取って、E&Cセンターと命名されたとのことである。

この施設は、東側に

施設の整備状況

リリーフィールド、西側は景勝地である湧出水源と観光スポットにも近いことから、周辺の自然景観とも調和したデザインと色彩で、かつ、周辺環境にもマッチするよう植栽にも配慮された施設であった。

ごみ焼却施設としては、1日8時間の稼働で7トンの処理能力があり、また、資源物処理施設としては、1日5時間の稼働で1トンの処理能力を備えている。一般家庭で排出する燃えるごみを処理するとともに、アルミ缶やスチール缶といった缶類を選別・圧縮し、更にはペットボトルを圧縮結束処理できるラ

インを備えていた。

施設の管理運営状況

施設は正規職員2人、臨時職員5人、委託職員2人の合計9人で管理運営しており、年2回の定期点検を行いながら、月曜日から金曜日までの週5日稼働しているとのことであった。

公害防止対策

施設では、排出される排ガス等の公害防止基準値を法基準値よりも厳しく設定しており、平成16年1月の竣工以来、一度も設定した基準値を上回ったことはないとのことである。

国は大気汚染防止法の施行規則第15条でばい煙量等の測定を義務づけており、測定の結果、測定年月日、測定箇所、測定方法及びばい煙発生施設の使用状

況を明らかにして、その記録を3年間保存することとなっている。

具体的には、①ばいじんに係るばい煙濃度の測定は年2回以上、②硫黄酸化物に係るばい煙量の測定は2か月に1回以上、実施しなければならぬことから、E&Cセンターでは、①を半年に1回、②を毎月1回、県内の専門業者に委託して実施しているとのことである。

また、排水処理設備は場内循環使用無放流方式(プラント排水)を採用しており、場内で発生する生活排水や合併浄化槽の排水、持ち込まれた生ごみから発生する汚水などは、全て炉内噴霧で燃焼処理するとともに、発生する臭いについても燃焼処理しているため、近隣住民に健康被害を及ぼすこともなく、環

境汚染や悪臭も一切ないとのことである。

今後施設整備を行う自治体への助言・提言

①施設の故障等により焼却ができない場合も想定されることから、ごみを1週間分はためることでできるピットが必要である。

②ごみを有料化する場合は、最初で高めに設定しておかないと後になつてから値上げするのは難しい。

③ごみ焼却施設の建設場所については、賛否両論あり、感情論に発展する可能性がある中で、住民説明会はできるだけ多く開催したほうがいい、とのことである。



伊江村清掃センター (E&Cセンター)

伊江村の観光の振興と 特産品の開発

花の島づくり

◎伊江島ゆり祭り

毎年4月の第3週からゴールデンウィークにかけて、島の北側に位置するリリーフィールド公園において開催され、8600平方メートルの広大な敷地にテッポウユリや世界のゆり75品種が咲き誇り、青い空と海、ハダ植物群落とのコントラストは絶景で、祭り期間中には約3万人余の来島者でにぎわっているとのことである。

◎ハイビスカス祭り

毎年2月に開催され、入場料は無料とのことである。伊江島のハイビスカスは12月から5月頃までが見頃で、約1000種類のハイビスカスが次々と開花し、訪れる観光客を癒しているとのことである。

民泊事業

伊江島観光協会では、平成15年度に4つの学校から317人の生徒を受け入れ、その後平成17年度からは村内の業者も民泊事業に参画し、受入校・人数は順調に伸びていて、平成25年度には308校から約4万8000人を受け入れ、民家体験泊は一つの地域認知向上にもつながっているとのことである。

修学旅行の誘致

修学旅行については、東京で開催されるコンテツフエアに参加し、旅行業者への誘致活動を展開しているが、県内の小学校については、毎年各学校を訪問して誘致活動を行っているとのことである。

特産品の開発

(株) 伊江島物産セ

ンターでは、湧出(ワ

ジ)の水を使用したイエ

ソーダ、島の特産品であ

るらつきょうを材料と

したらつきょうドレッ

シング、さとうきびを

材料としたラム酒を開

発し自主製造している

ほか、伊江漁協と企業

が連携し、いか墨じゅー

しいの素、イカ墨ぎょ

うぎ、もずくゼリーの開

発も積極的に行ってい

る。その他の村内業者も

独自商品の開発を手掛

けており、島の農産物・

海産物をいかした第6

次産業も急速に進展し

ているとのことである。

所管事務調査報告

役場庁舎建設検討特別委員会

本部町役場

平成26年10月23日の

午前中、沖縄県本部町

役場で庁舎の整備計画

など次の事柄について

調査した。

施設整備までの経過

本部町の庁舎は、昭

和34年に建設された鉄

筋コンクリート3階建

の建築物であるが、近

年庁舎の老朽化が著し

く、震度4以上の地震

で倒壊するおそれも

あったことから、平成

21年8月に庁舎建設検

討委員会を設置し検討

を重ねてきたが、建設

場所を町有地で駐車場

も確保できるスペース

があるとの観点から、

現庁舎の駐車場に新庁

舎を建設し、現庁舎の

跡地を駐車場にするこ

とに決定したとのこと

である。

防災拠点機能

海抜2メートルでも

津波や地震に耐えられ

る施設であるとともに、

屋上広場の周りをフェ

ンスで囲って住民の避

難場所を確保し、外階

段から自由に上がれる

ようになっていくとの

ことである。自家発電

設備やキュービクルも

屋上に設置しており、

発電容量としては、1

フロア分をカバーでき

るようになっていて、

5日間は供給できると

のことで、飲料水は3

日間分以上は確保して

いるとのことである。

窓 □ 機能

来客の利便性と動線

を考慮して、来客の多い

住民課、町税対策課を

1階に配置して、ロー

カウンターの改めると

ともに、サービス料金

の徴収方法も自動チ

ケット方式となってい

て、利用者を待たせる

ことがないよう配慮し

ているとのことである。

執 務 機 能

2階には基本的に来

客の少ない課を配置す

るとともに、町長室、

副町長室、教育長室も

配置されており、町長

室と副町長室の間には

応接室が設けられ、ど

ちらからでも入れる造

りになっていた。

情報受発信機能

各公民館に有線ケー

ブルを敷設し、一斉放

送ができるようになって

おり、また、各要所に

ワイファイ無線スポ

ットを設け、インタ

ネットができる環

境を整備しているとの

ことである。

議 会 機 能

3階の左半分に議場等必要な諸室をまとめ、傍聴席には車椅子での出入りもできるようスロープを設けているとのことである。

多くの町民への対応可能なスペース機能

1階に町民が利用できるスペースを設けるとともに、町民ホールの展示パネルや椅子、テーブルは移動できるように becoming いて、選挙の際には投票所としても利用できるようになってきているとのことである。

維持・管理機能

個人情報や行政情報を数多く取り扱っている施設であることから、セキュリティ機能を強化しているとのことである。

今後、施設整備を行う自治体への助言・提言

①建設費は当初の見積額よりも多くなる傾向があるので留意すること、②構造上の問題は着工・完成後の変更・改修は難しいので、先進地を参考にしながら十分検討すること、③執務環境に配慮した業務スペースを確保すること、④基本計画をできるだけ早い時期に示し、町民の共通理解を図ること、との話があった。

西原町役場

平成26年10月23日の午後、沖縄県西原町役場で庁舎建設までの整備計画など次の事柄について調査した。

施設整備までの経過

西原町の旧庁舎は昭和43年に建築されたが著しい老朽化による安全・維持管理面や耐震性の問題

などから、昭和61年2月に役場庁舎検討委員会を設置し検討を重ねてきたが、公共施設ゾーンの一画にまちづくり交付金を活用して、複合施設型の庁舎を建設することに決定したとのことである。

防災拠点機能

非常用発電機は3日間連続して稼働できるようにしているほか、非常時に使用可能な太陽光発電150キロワットも備えていて、さらに、免震装置を設置してあるとのことである。また、町民交流センター「さわふじ未来ホール」を床面積390平方メートルの平土間にし、避難所として利用できるよう造られているとのことである。

窓 口 機 能

1階には総合案内、広告付番号案内モニター、自動交付機等を設置し、十分な窓口フ

ロントフロアーが確保されているほか、飲料水サービス、自動販売機も設置されているとのことである。

執 務 機 能

全てのフロアがオープンフロアを基本とし、LANネットワークなどの配線が容易なフリーアクセスフロア(OAフロア)を採用するとともに、執務室と廊下の間仕切りを可動式カウンターとし、機構改革等に柔軟に対応できるようにしてあるとのことである。

情報受発信機能

防災無線で一斉放送ができるようになっており、また、町内にワイファイ無線スポットを設けて、インターネットができる環境を整備し、町のホームページで行政情報のほか、観光に関するサ

ビス情報も発信しているとのことである。

議 会 機 能

議場はフラットな床とし、自由に変形できる可動式の机、椅子を採用しており、ミニコンサートや映画鑑賞など多目的に利用できる構造となっているとのことである。

多くの町民への対応可能なスペース機能

1階中央部分に、町民ギャラリーとしても活用できる屋内町民広



沖縄県西原町役場庁舎

場が設けられていて、ここに設置されている展示パネルや椅子、テーブルは移動できるように becoming いて、多目的に利用が可能であるとのことである。

維持・管理機能

空調設備はガス式空冷ヒートポンプマルチ方式(GHP)で都市ガスを使用しているとのことである。

今後、施設整備を行う自治体への助言・提言

①基本計画を早めに町民に示して共通理解に努めること、②庁舎の建設に際しては、総合的な見地からのプロポーザル方式等による基本計画の策定が必要である、とのことである。

以上役場庁舎建設検討特別委員会の所管事務調査についての報告を終わる。

採択された陳情・意見書

◎岩板畑地区農道（仮称）の早期舗装整備の陳情

陳情者

大島郡与論町那間

那間自治公民館

館長 山下 健勇

採択理由

この農道は、地域の営農面や通学、生活路線として活用されているが、降雨後の大型車両等の通行による轍や路面水溜り状況が多発し、通常の交通に支障を来しており、早期にその改善対策が必要であるとのことで、全会一致で採択。

◎北スフナ地区農道（仮称）の早期舗装整備の陳情

陳情者

大島郡与論町那間

那間自治公民館

館長 山下 健勇

採択理由

この農道

も、降雨後の路面水溜り状況が多発し、通常の交通に支障を来していることから、円滑な交通の確保や農道施設の良い機能維持保全ができるよう早期にその舗装整備が必要であるとのことで、全会一致で採択。

◎町道増木名線改良舗装整備の陳情

陳情者

大島郡与論町古里

古里自治公民館

館長 与田 豊和

採択理由

本路線は、古里集落から那間小学校への通学や営農生活面での利活用度の高い路線で、沿線には教員住宅もあるが、幅員が狭く路面状況が悪いため、児童の登下校や通常の交通に支障を来していることから、全会一致で採択。

◎町道瀬名2号線舗装整備の陳情

陳情者

大島郡与論町古里

古里自治公民館

館長 与田 豊和

採択理由

本路線は、古里集落西部地区からの通学や営農生活面での利活用度の高い路線であることから、全会一致で採択。

◎町道西区地区久保里線改良整備の陳情

陳情者

大島郡与論町西区

西区自治公民館

館長 内野 豊信

採択理由

路線に沿って排水溝もあり、現状の道路状況では危険なことから、早期にその改善対策が必要であるとのことで、全会一致で採択。

◎介護老人保健施設「風花苑」への公共バス路線の延長運行の陳情

陳情者

大島郡与論町立長

陳情者代表 平 静枝

大島郡与論町朝戸

同 町田 末吉

介護老人保健施設「風花苑」理学療法士

小野寺 健三

通所リハ介護職長

森 忠茂

介護責任者

河原 明美

採択理由

介護老人保健施設「風花苑」が、県道のバス路線から遠隔地にあるため、施設の利用者をはじめ、保護者、見舞客は自家用車か知人・縁故者の車両、タクシー等の利用によらざるを得ないことから、公共バス路線の延長運行を求めるものであるが、このことは、多数の町民から要望が出ていたことでもあり、全会一致で採択。



介護老人保健施設「風花苑」

◎手話言語法制定を求
める意見書の提出を求
める陳情

陳情者

鹿児島市小野

一般社団法人鹿児島県
聴覚障害者協会

会長 寿福 三男

採択理由 この陳情

は、手話が音声言語と
対等な言語であること
を国民に広め、手話を
言語として普及、研究
することのできる環境
整備を目的とした手話
言語法（仮称）の制定
を求める意見書を提出
するものであるが、日
常的にも手話に接する
ことの多い今日、法制
化は順当であることか
ら、全会一致で採択。

◎ウイルス性肝炎患者
に対する医療費助成の
拡充に関する陳情

陳情者

霧島市隼人町内山田

古川 陽子

採択理由 この陳情

は、ウイルス性肝硬変・
肝がんに係る医療費助
成制度を創設すること
と、身体障害者福祉法
上の肝機能障害による
身体障害者手帳の認定
基準を緩和し、患者の
実態に応じた認定制度
にすることを求める意
見書を提出するもので
あるが、早急に支援の
方策が必要であるとの
共通認識のもと、全会
一致で採択。

手話言語法の制定を
求める意見書

手話とは、日本語
を音声ではなく手や
指、体などの動きや顔
の表情を使う独自の語
彙（ごい）や文法体系
をもつ言語である。手
話を使う者にとつて、
大切な情報獲得と
コミュニケーションの
手段として大切に守ら
れてきた。

平成18年12月に採択

された国連の障害者権
利条約には、手話は言
語であることが明記さ
れている。

障害者権利条約の批
准に向けて日本政府は
国内法の整備を進めて
おり、平成23年8月に
改正された障害者基本
法では、「全て障害者
は、可能な限り、言語
（手話を含む。）その他
の意思疎通のための手
段についての選択の機
会が確保される」と定
められた。

また、同法第22条で
は、国・地方公共団体
に対して情報保障施策
を義務づけている。

よって、国において
は、手話が音声言語と
対等な言語であること
を広く国民に広め、手
話で学べ、自由に手話
が使える、更には手話
を言語として普及、研
究することのできる環
境整備を目的とした手
話言語法（仮称）を早

に制定されるよう強く
要望する。

以上、地方自治法第
99条の規定により意見
書を提出する。

平成26年12月16日

与論町議会

ウイルス性肝炎患者に
対する医療費助成の
拡充を求める意見書

我が国においてウイ
ルス性肝炎患者に対す
る医療費助成は、現在
肝炎治療特別促進事
業として実施されてい
るが、対象となる医療
が、B型・C型肝炎ウイ
ルスの減少を目的とし
た抗ウイルス療法であ
るインターフェロン治
療とB型肝炎の核酸ア
ナログ製剤治療に限
定されているため、医
療費助成の対象から外
れている患者が相当数
にのぼっている。特に
、肝硬変・肝がん患者
は高額な医療費を負担
せざるを得ないだけ
でなく、就労不能の方
も多く、生活に困難を
来している。

また、現在は肝硬変
を中心とする肝疾患
も、身体障害者福祉法
上の障害認定（障害者
手帳）の対象とされて
いるものの、医学上の
認定基準が極めて厳し
いため、亡くなる直前
でなければ認定されな
いといった実態が報告
されるなど、現在の制
度は、肝炎患者に対す
る生活支援の実効性を
発揮していないとの指
摘がなされていること
である。

他方、平成23年12月
の特定B型肝炎ウイル
ス感染者給付金等の支
給に関する特別措置法
の制定時には、とりわ
け肝硬変及び肝がんの
患者に対する医療費助
成を含む支援の在り方
について検討を進める
こととの付帯決議がな
された。しかし、国に
おいては、肝硬変・肝

がん患者に対する医療
費助成を含む生活支援
について、いまだ具体
的措置を講じていない。
肝硬変・肝がん患者
は、毎日120人以上
の方が亡くなっており
、医療費助成を含む
生活支援の実現は、一
刻の猶予も許されない
課題である。

よって、本議会は、
下記事項を実現するよ
う強く要望する。

記

1 ウイルス性肝硬
変・肝がんに係る医療
費助成制度を創設する
こと。

2 身体障害者福祉法
上の肝機能障害による
身体障害者手帳の認定
基準を緩和し、患者の
実態に応じた認定制
度にする。

以上、地方自治法第
99条の規定により意見
書を提出する。

平成26年12月16日

与論町議会

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

通学路における街灯・防犯灯の設置対策は

町長 児童生徒の安心・安全環境を判断しながら取り組む。



高田豊繁議員

児童生徒の安心・安全対策

高田議員 通学路に街灯・防犯灯の設置の必要性が痛感されるがその対策は。

町長 防犯等の設置は、各自治公民館単位で進めている。今後、児童生徒の安心・安全環境を判断しながら取り組んでいく。

教育長 児童生徒の安全対策としては、部活動の時間厳守や下校時の安全指導を徹底する。

高田議員 児童生徒が、夕暮れ時や日没後でも安全に活動できるよう各学校に照明施設等の整備の必要性が痛感されるが、今後の対策は。

町長 現在、与論小学校は校舎屋上に設置されている6基の水銀灯があり、那間小学校は、体育館の耐震工事完成後に夜間照明を設置する。茶花校区については、総合グラウンドを利用してもらう。

庁舎の安全対策

高田議員 役場庁舎の躯体等の崩落事故防止対策については、効果的な安全ネット張工を施工するなど、具体的

な対策を講じる考えはないか。

町長 庁舎2階、3階北側及び南側の張り出し部分と3階屋根部分の一部等について、モルタルの剥離・落下防止のための安全ネット張工を行い、今後も安全対策等を講じていく。



モルタルの剥離が目立つ庁舎3階

貨物船の航路確立等

高田議員 現在、群島内で本町だけでは定期貨物船が就航していないため、危険物や各種の生活・産業関連貨物には割高な輸送費が価格転嫁され、不利益を来している。今後、奄美5島の均衡ある定期貨物船航路の確立を図る考えはないか。

町長 群島内で本町にのみ定期貨物船の就航がないという現状は、様々な分野で不利益を被っている。今後、早急に対策を講じていくべき重要な行政課題の一つと考えている。

高田議員 本町に就航している定期旅客船の

新船が建造される前に、船舶会社に対し両舷へのエスカレーター設置を要望するとともに、県に対し増設分のエスカレーター設置費用の補助を要請する考えはないか。

町長 これまでも利用客からその不便さが指摘されているところである。今後、旅客船にエスカレーター又はエレベーター等を設置することによって、高齢者や障害者だけでなく、健常者の利便性も向上し、利用者も増えていくことにつながる。との要請等を、国・県や船舶会社等の関係機関・団体にしっかりと行い、実現に向け努めていく。

大金久海岸一帯の環境美化と整備を

町長 ビーチクリーナーを購入し環境美化を進める。



町 俊策議員

大金久海岸の環境整備

町議員 島の主要な景勝地である大金久海岸一帯の荒廃が顕著になっているが、整備の行き届いた景観や環境があつてはじめて、入込客の増にもつながり、観光の振興が図れることは自明の理である。大金久海岸一帯の環境美化・整備の必要性が痛感されることから、2・3年間は現在誘客活動に充てている予算を全額集中的に振り向けてでも、自信を持って誘客ができるよう、ここ一帯の景観・環境整備に取り組む考えはないか。

町長 大金久海岸一帯の環境整備について

は、平成24年度から奄振事業を活用し進めているが、今年度はビーチクリーナーを購入し、大金久海岸一帯の環境美化を進めたい。

また、相次ぐ台風被害による海岸線の環境整備として、平成25年度から大金久海岸町道沿いに約300本のフクギの植栽をしている。さらに、平成27年度から3年間で、遊歩道の整備と植栽を行い周辺美化に努めている。誘客活動については、補助事業などを導入しその増に努めたい。

清掃センターの建設

町議員 日本共産党奄美地区委員会及び同与論支部から提出された「清掃センター施設代替建設に関する申入れ」について、町長はどう考えているか。

町長 清掃センター施設代替建設に関して、日本共産党奄美地区委員会及び同与論支部から、次の内容の申入れがあつた。

- ①安全性について
- ②環境アセスメントの調査結果について
- ③建設場所の選定経緯と適合性について
- ④施設の効率化と運営・ごみの分別等について

今後の取組については、こうした要望等を踏まえつつ、町民への十分な説明とごみに対する意識啓発を図り、新しい清掃センターの整備を進めていきたい。

役場庁舎の建設計画

町議員 現庁舎は老朽化が著しく危険建物の状態にあることから、この際、役場の業務は、当分の間多目的屋内運

動場を仮庁舎とし、ここで行うこととしてから、現庁舎の跡地利用計画、茶花商店街と新庁舎の建設地とを結ぶ道路の整備を含めた新庁舎建設計画、茶花市街地の新整備計画の3つを同時に策定し提案する考えはないか。

町長 建設場所については、利便性や経済性、防災面だけでなく、地域の活性化や財政面など、多角的に十分検討し議論を重ねた上で、決定していくことが重

要である。

また、仮に庁舎を移転することになれば、新庁舎の建設計画とセットで、茶花市街地の振興に資するための跡地利用計画も策定する必要があると考え。多目的屋内運動場を仮庁舎との案は、財政的な問題があることに加え、現在スポーツ及びイベント活動等に広く活用されている同施設の本来の目的・機能をストップすることにもなるので、無理である。



大金久海岸の遊歩道

農業の担い手育成の具体的な対策は

町長 新規就農者の確保と定着に向けた支援を行う。



林 隆壽議員

農業の振興対策

林議員 本町でも少子高齢化が進展し、農業従事者の高齢化が顕著であるが、将来の与論農業の担い手育成について、平成27年度は具体的対策をどう講じていく考えか。

町長 農業経営を開始した新規就農者については、国の青年就農給付金（経営開始型）を活用しながら、関係機関の指導員等による栽培飼養技術の重点指導や経営診断等によるフォローアップを行い、担い手となり得る青年層の確保と定着に向けた支援に取り組んでいる。

規就農者支援協議会を設立し、青年就農給付金（準備型）を活用しながら、おおむね1～2年程度先進農家での実地研修等を行う研修制度を設立し、既に入力を開始している。

平成27年度以降も、国や県等の支援策を積極的に活用し、将来の担い手農家となる新規就農者の確保と定着に向けた支援を行っていきたい。

里芋の生産拡大に取り組んでいく計画であるが、単収や品質向上に効果の高いさとうきびの夏植えとの輪作については、積極的に推進を図っていきたい。

少子化・子育て支援対策

林議員 国においては、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれ地域で住みよい地域社会の形成を目指すこととした「まち・ひと・しごと創生法」が可決成立したが、本町では、平成27年度以降少子化対策及び子育て支援対策をどう講じていく考えか。

町長 今後、国の動向を踏まえつつ、町独自の支援策として、子どもの数に応じて納税額を軽減できるような児童税控除や、商工会と連携したポイントカードの利用などが、子育て

て家庭への支援策の一環として可能かどうかを含め検討していきたい。

公共施設の長寿化対策

林議員 国土交通省は、耐用年数を迎えるところある老朽インフラ対策として、インフラ長寿命化計画により自治体の点検技術者を平成30年までに5000人程度養成する方針を決定したが、本町においては、老朽インフラ対策をどう進める方針か。

町長 今後、老朽化しつつある施設ごとに安全管理やコスト管理

等を進めながら、計画的に施設の長寿化に取り組んでいく。

具体的には、庁舎、学校、道路、道路橋、トンネル、港湾、漁港、公営住宅などの大型構造物など、専門業者及び技術者等を活用する交付金事業を導入しながら、老朽化施設の定期点検や補修工事を行うことにしている。



与論小学校体育館の改修工事

地場産加工品輸送費の負担軽減制度を

町長 今後機会あるごとに群島一体で要望していく。



林 敏治議員

国の地方創生本部の創設に係る取組

林議員 政府は地方創生本部を設置し、地方の人口減少を克服するため、若者が定住する魅力的なまちづくりを促している。本町においても、地域の特性を踏まえた自主的な取組を推進していく必要があると痛感されるが、今後どう進める方針か。

町長 本町としては、このタイミングを好機と捉え、若い世代の就労支援や子育て環境の整備、超高齢化対策など、地域課題の解決に向けて、まちの浮揚・発展につなげていく計画である。

農林水産物の輸送費支援対策

林議員 農林水産物輸送費支援制度が創設され、輸送費の負担軽減が図られているものの、地場産品などを活用した加工品は対象外となっているが、現状をどのように認識し、その解決策をどう講じていく考えか。

町長 奄美群島で生産され、本土へ出荷する農林水産物が対象となっている。加工品については、単に切断、冷凍、解凍したものなどを除き補助対象外となっていることから、今後機会あるごとに群島一体で要望していく。

少子化による学校の存続対策

林議員 少子化に伴って高校の存続が本町将

来の課題の一つである。子育てがしやすい環境づくりを進めるとともに、学校の魅力を高めて島外から児童生徒を受け入れることのできる環境を整備するなど、島の子育て・教育環境に関する具体的な対策をどう講じていく考えか。

町長 子育て支援の充実を図っていくことが、少子化対策の一つであると考えている。また、地域の特性をいかした学校教育の取組みは、魅力ある学校づくりの一つであると考えている。

島の魅力と地域ぐるみの子育て環境の充実を図ることができれば、教育の島として知名度も向上するものと思うので、関係機関と連携し取り組んでいきたい。

教育長 町全体で子どもを「未来からの留学

行いたい。

さらに、与論高校が全国どこからでも受験できる普通高校であることや、平成27年度から推薦入試の制度が取り入れられることなど、高校入試制度の周知についても、一層努力していきたい。また、こうした取り組みを支える宿泊先の確保や雇用については、今後の課題として、関係団体等と連携しながら、解決に向け創意工夫していきたい。



与論高等学校

新たな人事評価制度の検討と導入を

町長 試行的に実施し平成28年度から本格的に導入する。



喜山康三議員

新清掃センターの建設場所及びごみの有料化

喜山議員 現在の清掃センターを今の場所に建設した理由は何か。また、新清掃センターの建設予定地については、数十年後の建て替え時にも有効に活用のできる場所であるかどうかの検討は行ったか。

町長 現在の清掃センター施設建設用地は総合グラウンド建設予定地と同時に確保し、建設している。新清掃センターの建設予定地については、町ごみ焼却施設建設推進委員会でも複数の候補地について検討を重ね、建設予定地として適していると

決定されたものである。

喜山議員 ごみの有料化は、焼却施設の規模算定に大きな影響を及ぼす事柄であるが、分別方法の変更と有料化に向けたスケジュールはどうなっているか。

町長 現在の分別方法が大きく変わることはない。現在、一般廃棄物処理手数料等の改定に向けて町廃棄物処理有料化検討委員会で検討しているが、同委員会からの最終報告はまだない。できるだけ早く条例改正を行い、町民への十分な周知期間を考慮しながら、実施したいと考えている。

職員が職務に専念できる環境づくり

喜山議員 職員の人事評価が一層客観的に行われるようにするため、新たな評価制度を

検討し導入する考えはないか。

町長 本町としては、来年度中に必要な規程等を整備して試行的に実施し、平成28年度から本格的に実施することとしている。

喜山議員 行き過ぎた接客接遇や職場上の交際、イベントの数の多さ等が、職員の日常業務、自己研さん及びブライベートの時間確保に支障を来していないか。また、町長は、職場内外でこれまでどのような配慮と努力を払ってきたか。

町長 これまで通常業務やブライベートの時間確保などに、行き過ぎた影響や支障を来した具体的な事例はない。公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することが基本的な使命とされていることから、今後

とも町民や職員の声に耳を傾けながら、より良い職場環境の構築に努めていきたい。

自然を生かし自然と共生する島づくり

喜山議員 大金久海岸の南側にあるトイレは、今まで再三にわたって自然災害により被災しているが、町長は、その要因をどう認識しているか。また、防災事業の一環として、その撤去も含めて、現地を元の自然な姿に戻す考えはないか。



大金久海岸南側トイレ

町長 防災事業の一環として施設を撤去し、元の自然な姿に戻すことについては、施設利用者が多いことや、隣接する町道及び後背の農地にとっては、本施設が台風時の暴風雨の被害を抑える役割も果たしていることから、当面は再度修繕を行い活用していきたい。

喜山議員 総合的な視点での海浜保全と防災事業の推進の必要性が痛感されるが、海浜に隣接する道路等を植栽帯として整備し、道路等は内陸側に付け替えていく考えはないか。

町長 海浜に隣接する道路等を内陸部に付け替えていくことは、用地確保の問題や財政的負担も大きく、より慎重に判断せざるを得ないことから、今後の課題としたい。

重点的に子育て支援に取り組むべきでは

町長 支援事業計画に基づいた支援の充実を図る。



麓 才良議員

子育て支援対策と子ども園・小学校の連携

麓議員 子育て支援の柱の一つとして、0～3歳までの子育て支援に重点的に取り組むことが肝要であると痛感されるが、どう考えているか。

町長 先人からのことわざの中に、「三つ子の魂百まで」とあるように、子供は3歳までに大量に情報を吸収することによって言語や物事を理解することから、幼年期が重要であると考えている。このため、地域との交流や文化に触れることを含め、運動・読み聞かせ・音楽等の五感を活用した様々な体験活動を通し

て、子どもの感性を高めることが肝要であると考えている。

そのことから、保育環境の整備や保育士の資質向上はもとより、経済的な負担の軽減や母と子の健康・福祉・医療等の支援策については、町子ども・子育て支援事業計画に基づき、その充実を図っていききたい。

教育長 幼少期の体験や学びはその子の将来に極めて重要であると認識している。こども園における様々な遊びや触れ合い活動は、豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考える力を育成する。

様々な自然体験、社会体験、文化体験、異年齢集団の交流など、これからも充実した子育てができるよう教育委員会の研修や保護者の学びの機会の提供も含め

て充実していききたい。

麓議員 子育てしやすい環境づくりの一環として、幼小中高一貫教育においても、子ども園と小学校との一層緊密な連携の必要性が痛感されるが、どう考えているか。

町長 こども園では、幼児期の重要性を考慮して、暗唱をはじめとする様々な活動体験を行っている。こども園で培った感性を小学校でさらに高めていくことは、子供の成長にとって大変有意義なものと考えているので、今後とも、こども園と小学校の連携を深めていきたい。

教育長 こども園と小学校との連携については、大切だと認識をしている。こども園との交流のため、入園式や運動会、生活発表会など諸行事への参加や年

長児への読み聞かせなどを行っている。

今後の幼小連携の充実については、相互の教育活動の理解、より良い幼小の接続、更には町教育行政の方針に掲げられている「個性が輝き島が輝く誠の教育」を具現化するため、知・徳・体の調和のとれた心身ともにたくましい子供の育成のための共通実践・連携の充実、協議の機会の拡充に努めていきたい。



ヨロン・おきなわ音楽交流祭 (写真提供:教育委員会)

沖縄北部との交流促進

麓議員 北部琉球圏の交流の柱として、国頭村との交流を一層促進する必要があると痛感されるが、どう考えているか。

町長 北部琉球圏の交流については、20年ほど前から黒潮文化交流事業等を実施し、現在はやんばる駅伝、ヨロン・おきなわ音楽交流祭による相互交流を行っている。

今後は、新たなイベント等の共同開催、更には沖縄北部地域(やんばる)の観光振興を見据えて、本町との新たな交通アクセスの可能性についても検討しながら、国頭村との交流を深めていきたい。

わたしもひとこと



岸田さゆり氏

ユンヌの美風を
永遠に！

プロフィール
○氏名 岸田さゆり
○住所 与論町那間
○職業 那間小学校教頭

新年明けましておめでとございます。皆様にとりまして、本年がさらによい年になりますよう切に願います。

さて、私は奄美大島の旧名瀬市出身です。三年前に与論に縁がありまして来島いたしました。

した。まず、来島直後に右も左も分からない与論で不安を抱えながら、引越しやその手続き関係を行っていたら、小雨の降る中、懇切丁寧に道順を教えてください。新居にたくさんのお馳走を持ってきてくださった方々、本当にユンヌの方々の真心に感動いたしました。

月日が流れる中で、まず学校におきましては、保護者の皆様のPTAへの出席率が高いこと、行事の際には、御協力を惜しみなくしてくださること、この二点はこれまでの教員生活を振り返って特に驚かされます。また、幼小中高の連携が緊密であることも驚きで

す。

す。

町岡光弘教育長先生が日頃から講話の中で、「島立ちの教育」について述べていらっ

しやいます。本校でも子供たちの夢実現のため、那間子ども園から与論高校までの連携に努めています。「島立ちの教育」が、道德の授業、郷土の先人や歌を題材にした学習発表会、卒業までの二キロ完泳を目指した遠泳大会等に表れていてうれしく思うと同時に、保護者や地域の方々の支えに感謝いたします。

次に、地域におきましては、地域の皆様お一人お一人が、「長幼の序」を大切にし誠の心で役割を担っておられます。一つの例を挙げますと、小組合の週報配りです。高齢の方が担当の時も労をいとわず、雨の日も風の日も暑い日も寒い日も

きちんと責任を果たされます。私は、その姿を見たときに胸が熱くなりました。

ユンヌの方々に、私がこのような感想を申し上げますと、「そうかな」とふに落ちない顔をされます。ここでは、きつと当たり前のことなのでしょう。

また、自然や御先祖に対する「畏敬の念」が、家庭や地域の中で、日常の生活や行事を通して脈々と育まれています。現在、自分が存在しているのは、御先祖や先人の方々が困難を乗り越え築いたお陰であるとの教えを、自然体で伝えていきます。

そのような世の中の仕組みが分かってくるのと、悪い事ができるでしょうか。悪いことをしてしまつたら、親戚や家族や御先祖に申し訳がたちません。そのような思いが、この島

を出た後どこに行つても、心の支えとなり、御先祖や先人や家族が教え示してくれたように、与えられた試練を一步一步乗り越えていく力となるのでしょうか。そう願っています。

ユンヌの子供たちは、このように大変恵まれた環境の中で、健やかに成長しています。

近年、このユンヌの皆様のような心持ちを培うことが、我が国の大きな課題となつていきます。私の出身地でも例外ではありません。私はこの地で、自然や御先祖に対する「畏敬の念」や人と人との「誠の心」を学び、力を頂きました。

最後に、ユンヌの皆様がこうした「誠の島」の環境を、ずっと残していただくよう心から願っています。

編集後記

新年早々インフルエenzaが流行しているの、各々予防願いたい。今年は羊年であるが、羊にちなんだことわざに「群羊を駆(か)つて猛虎を攻む」というのがある。力の弱い羊を集めて強い虎を攻める。すなわち、力の弱いものでも結集し協力すれば、強い力に太刀打ちできるという意味である。

今年もきつと猛烈な台風が襲ってくると思うが、町民が結集し協力すれば、自然災害にも太刀打ちできる。議会もまた行政と連携し、安心・安全なまちづくりを急がなければならぬ。早くも1月14日には台風1号が発した。

ここに第114号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます(福地)。